

こども食堂ネットワークいるま・活動助成金申請の手引き

R5.4より

こども食堂活動助成金とは・・・

こども食堂ネットワークいるまが、入間市内でこども食堂等の居場所事業を運営する皆さんを応援する助成金です。入間市内で、多くのこども達の居場所事業が運営されることを目的としています。

助成金申請条件

- *入間市内で、こどもの居場所事業を実施する運営者又は運営団体であること
- *こども食堂ネットワークいるまの会員であること
- *事業の対象者に、子どもを含むこと
- *営利を目的とした活動・政治活動・宗教を布教する活動を行わないこと
- *参加費は無料もしくは材料費徴収程度の安価であること
- *申請書に予算書、また報告書に決算書を添付すること

助成金額

【1団体1か月の助成金は1万円まで】

- *運営団体の申請は、
 - 食事有り：5,000円/回、1か月2回まで
 - 食事なし：2,000円/月、1か月1回
- *申請書には助成回数関係なく、全ての開催日を記入すること
(上限内でもご希望に添えない場合もございます)

助成金の対象となる経費

- *居場所事業の運営に必要な経費（食材費・会場費・消耗品費等）

助成金の申請方法

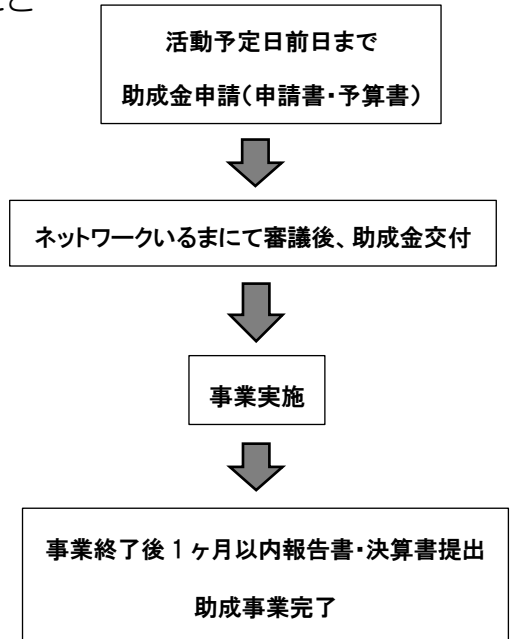
- *申請書等に必要事項を記入、申込フォーム・電子メールにて提出（窓口も可）
- *交付決定後、指定口座に振込
- *原則として、1回の助成事業完了後、次の回の振込をします
- *同月内で複数回の申請をする場合は、申請書・予算書を各月ごとにまとめてお出しく下さい
まとめて振り込みます ※報告書・決算書も各月ごとにお出しく下さい

助成金の申請期間

- *開催前日まで

報告書の提出

- *報告書・決算書の提出をもって助成事業完了とします。事業終了後、1ヶ月以内に提出してください



申請窓口：入間市社会福祉協議会 担当：八巻・荻野

〒358-0003 埼玉県入間市豊岡4丁目2番2号 TEL 04-2963-1014 FAX 04-2963-1072

☆助成金はゆうちょ銀行より口座振込となります。

☆余った助成金は次の事業に繰り越すことが出来ます。継続困難な場合はご相談ください

☆その他、ご相談に応じます